

平成23年3月1日

RCCM有資格者 各位

此度の「RCCM資格制度」の大幅な改定にともない、新たに「RCCM倫理規定」を別添の通り制定致しましたので、御知らせ致します。

就きましては、「RCCM資格」の活用之际し、今後は同「倫理規定」を遵守されるよう御願ひ申し上げます。

－ 以 上 －

添 付 ： シビル コンサルティング マネージャ (RCCM) 倫理規定

シビル コンサルティング マネージャ（RCCM）倫理規定

平成23年3月1日制定

RCCMは、社会の健全な発展に寄与する建設コンサルタントの使命と職責を自覚し、建設コンサルタント等業務に係わる責任ある技術者として、関連する法令等を守り、技術に関する知識と経験を駆使し、中立・公正な立場で信義に基づき誠実に職務の遂行に努め、日頃から専門技術の研鑽に励み、専門技術者としての自覚を持ち、社会からの信頼と尊敬を得るために、以下に定める事項を遵守する。

（安全、健康、福祉、自然への配慮）

1. RCCMは、現在および未来の人々の安全、健康、福祉に対する責任を最優先し、自然および地球環境の保全と調和に努める。

（品位の保持・向上）

2. RCCMは、常に建設コンサルタント技術者としての品位の保持と向上に努める。

（専門技術の保持・向上）

3. RCCMは、常に幅広い知識の吸収と専門技術の向上に努め、依頼者の良き技術パートナーとして、最高の技術の提供に努める。

（中立・独立性の堅持）

4. RCCMは、中立・独立性を害するような利害関係をもたない。また、依頼者の支払う報酬以外いかなる利益をも受け取らない。

（秘密の保持）

5. RCCMは、業務上知り得た秘密を他に漏らさない。

（事実にもとづく表明）

6. RCCMは、専門家としての考えを公にする場合には、客観的にかつ事実即して表明する。

（帰属権利の尊重）

7. RCCMは、特許・著作権など技術成果の権利を正当に評価し、他人の権利を侵さない。

（社会活動等への積極的参加）

8. RCCMは、専門家として広く社会に貢献するため、市民団体、学会、協会等の活動への積極的参加に努める。

（他の分野の専門技術者との協調）

9. RCCMは、業務の遂行にあたっては、積極的に他の分野の専門技術者と協調することに努める。